

福祉・介護

認知症カフェ

問 長寿保険課(役場2階)
☎823-9609 FAX.823-9627



認知症の人やその家族がゆったりと過ごしたり、必要な情報を集めたりすることを目的とした認知症カフェを町内2カ所で行います。参加にあたっては、事前の予約などが必要な場合がありますので、必ず問い合わせ先に確認してください。



①認知症カフェ花みずき

- 日時 5月28日(水) 13時30分～14時30分
- 場所 特別養護老人ホーム花みずき(大立町6-4)
- 問い合わせ 特別養護老人ホーム花みずき(☎821-0201)

②海田町オレンジライン

- 5月開催 ●日時 5月10日(土) 13時30分～15時30分
- 場所 福祉センター(日の出町2-35)
- 6月開催 ●日時 6月7日(土) 13時30分～15時30分
- 場所 シルバープラザ(つくも町6-3)
- 問い合わせ 原本 明美さん(☎090-8242-0639)

お知らせ

慰霊巡拝の実施について

問 広島県健康福祉局社会援護課 ☎513-3036 FAX.511-6715
社会福祉課(役場2階) ☎823-9207 FAX.823-9627

厚生労働省では、政府派遣団の一員として、慰霊巡拝に参加する遺族代表を募集しています。

- 慰霊巡拝戦域 硫黄島、フィリピン等11地域
- 実施予定時期 8月～令和8年3月
- 遺族代表の選考基準

- ・慰霊巡拝を行う戦域における戦没者の遺族であること
 - ・健康状態が良好で、航空機などによる長途の旅行および気候風土の異なる地域における旅行に耐えられる者であること
 - ・遺族代表としてふさわしい者であること
- 参加方法など詳しくは、厚生労働省のホームページを確認してください。



お知らせ

人権相談所を開設します

問 社会福祉課(役場2階)
☎823-9207 FAX.823-9627

相談内容は、差別、私的制裁、いじめ、体罰、虐待、家庭内の暴力、セクシュアルハラスメント、ストーカー、近隣とのめごとなど幅広い相談を受けています。

相談は無料で、相談内容の秘密は厳守されます。

- 相談員 海田町人権擁護委員、司法書士
- 日時 6月4日(水) 10時～15時
- 場所 役場1階 多目的室1-1A
- 対象 どなたでも

お知らせ

ひとりで悩まずに相談してください

問 社会福祉課(役場2階)
☎823-9207 FAX.823-9627

新たな人間関係を構築する上では、「誰もが大切な存在であり、違いを認め合い、互いを想い合う」ことが大切です。

不安に思うことや心配なこと、困っていることなどがあれば、一人で悩まず相談してください。

- みんなの人権110番 ☎0570-003-110

- 相談時間 平日8時30分～17時15分

その他、インターネットやLINEでも相談を受け付けています。 相談窓口はこちら▶



お知らせ

5月は「こどもまんなか 児童福祉月間」です

問 こども課(役場2階)
☎823-9227 FAX.823-9627

いつだって まんまるまんなか こどもたち

(令和7年度「こどもまんなか 児童福祉週間」標語)

広島県では、こども家庭庁が定める「こどもまんなか 児童福祉週間(5月5日～11日)」に合わせて、5月を「こどもまんなか 児童福祉月間」とし、児童福祉の理念の普及・啓発を行っています。

こどもたちが健やかに育つこと。これは社会の宝であるこどもたちに対する国民全体の願いです。すべてのこどもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていけるような環境・社会をつくっていきましょう。

お知らせ

ふるさと館の臨時休館

問 ふるさと館
☎823-8396 FAX.823-8467

空調設備更新工事のため、臨時休館とします。

※本の返却は返却ポストにお願いします。

- 期間 5月13日(火)～5月23日(金)
- ※5月12日(月)は通常の休館日です。

お知らせ

5月は赤十字運動月間

問 日本赤十字社広島県支部 海田町分区(ひのうらセンター内)
☎820-0294 FAX.820-0293

皆さんの支援が、災害救護活動をはじめ、血液事業や国際活動など、日本赤十字社のさまざまな活動を支えています。

海田町分区は、自治会を通して会員への加入と、活動資金募集のお願いをしています。

お知らせ

海田町役場休日窓口開庁日

問 住民課(役場2階)
☎823-9205 FAX.823-9627

- 今月の休日開庁日 5月10日(土)
 - 開庁時間 8時30分～17時15分
 - 業務内容 住民票、戸籍関係証明書の発行、印鑑登録および証明書の発行、旅券(パスポート)の交付の申請および交付(受領証持参)、住民票の異動(転入・転出など)の受け付け、マイナンバーカードの申請受け付け・交付
- ※転入・転出、転居に伴うその他の手続き(健康保険など)はできません。
- ※旅券の申請・戸籍などの発行は、一部受け付けができない場合があります。(住所や本籍が海田町にない人の申請など)
- ※印鑑登録は、写真付身分証明書(運転免許証など)を持参できない場合、即日登録はできません。

マイナンバーカード交付臨時窓口開設について

マイナンバーカード(個人番号カード)の交付に係る臨時窓口を毎月第4木曜日(祝日を除く)に開設します。

- 今月の臨時窓口 5月22日(木) 17時15分～19時

- 場所 住民課(役場2階)

※マイナンバーカードの交付事務以外の業務は行いません。



お知らせ

海田東公民館 証明書発行コーナー開設中

問 住民課(役場2階)
☎823-9205 FAX.823-9627

- 開設日時 毎週月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 8時30分～17時15分 開館は9時からです。(証明書発行のみ8時30分から行っています)
- 業務内容 住民票、戸籍関係証明書、印鑑証明書、税の証明書の発行



お知らせ

広島広域都市圏交流活動促進事業

問 かいたブランド課(役場3階)
☎823-9212 FAX.823-9203

海田町内で活動する地域団体(自治会、子ども会など)が、広島広域都市圏内の団体と交流する場合や、地域資源の視察などで公共交通を利用する際の経費を補助します。

活動実施前に事業協議を行う必要があります。

くわしくは海田町ホームページまたはかいたブランド課まで。



お知らせ

国民年金保険料は納付期限までにきちんと納めましょう

問 広島南年金事務所 ☎253-7710
住民課(役場2階) ☎823-9206 FAX.823-9627

令和7年4月～令和8年3月の国民年金保険料は月額17,510円です。もしもの時に後悔することのないよう、保険料は納付期限までにきちんと納めましょう。納付期限は翌月末です。

●保険料の納め忘れが続くと…

- ・老後に年金を受け取れない場合があります。
- ・障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れない場合があります。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

国民年金保険料二次元コード▶



●保険料の納付方法

- ・納付書(金融機関・郵便局・コンビニで利用可)
- ・口座振替
- ・クレジットカード納付
- ・スマートフォンアプリでの納付

●国民年金保険料の納付が困難な場合

- ・保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。
- ・失業した人には、失業した本人の前年所得が審査から除外される特例があります。

納付が困難だからといってそのままにせず、必ず手続きをしてください。

お知らせ

令和8年二十歳のつどいについて

問 生涯学習課(役場3階)
☎823-9217 FAX.823-9256

令和8年二十歳のつどい(旧名称:成人祭)を次のとおり開催します。

対象の人は、ぜひ出席してください。

- 募集 式典で誓いの言葉を発表する人、記念品を代表で受け取る人、受け付けをしていただける人を募集します。希望する人は電話で生涯学習課に申し込んでください。

- 日時 令和8年1月11日(日) 13時30分から(12時30分から受け付け開始)

- 場所 織田幹雄スクエア ホール
- ※会場に駐車場はありません。(送迎は可能です)

- 対象 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの人
- ※11月上旬時点で海田町に住民票がある対象者に案内ハガキを送付します。現在、他の市町村に住民票を異動している人も参加できますので生涯学習課まで連絡してください。

